



セオ運輸が櫻島埠頭<9353>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証スタンダードの櫻島埠頭<9353>について、セオ運輸が7月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上、増加のため」によるもの。

報告書によると、セオ運輸の櫻島埠頭株式保有比率は、10.41%と1.04%買い増しした。

報告義務発生日は、2022年7月25日。